

手数料の料金体系

| | 料金体系図 ¹ | 料金体系の仕組み | 利点 | 欠点 |
|-----------|--------------------|--|--|--|
| 排出量単純比例型 | | 排出量に応じて、排出者が手数料を負担する方式。単位ごみ量当たりの料金水準は、排出量にかかわらず一定である。例えば、ごみ袋毎に一定の手数料を負担する場合には、手数料は、ごみ袋一枚当たりの手数料単価と使用のごみ袋の枚数の積となる。(均一従量制) | <ul style="list-style-type: none"> 制度が単純でわかりやすい 排出者毎の排出量を管理する必要がなく、制度の運用に要する費用が他の料金体系と比べて安価である。 | <ul style="list-style-type: none"> 料金水準が低い場合には、排出抑制につながらない可能性がある。 |
| 排出量多段階比例型 | | 排出量に応じて排出者が手数料を負担するもので、かつ、排出量が一定量を超えた段階で、単位ごみ量当たりの料金水準が引き上げられる方式。(累進従量制) | <ul style="list-style-type: none"> 排出量が多量である場合の料金水準を高くすることで、特に排出量が多量である者による排出抑制が期待できる | <ul style="list-style-type: none"> 排出者毎の排出量を把握するための費用が必要となるため、制度の運用に要する費用が増す。 |
| 一定量無料型 | | 排出量が一定量となるまでは手数料が無料であり、排出量が一定量を超えると排出者が排出量に応じて手数料を負担する方式。例えば、市町村が、ごみの排出に必要となるごみ袋やシールについて一定の枚数を無料で配布し、更に必要となる場合は、排出者が有料でごみ袋やシールを購入するという仕組みである。 | <ul style="list-style-type: none"> 一定の排出量以上のみを従量制とすることで、特にその量までの排出抑制が期待できる。 | <ul style="list-style-type: none"> 費用負担が無料となる一定の排出量以下の範囲内で排出量を抑制するインセンティブ(動機付け)が働きにくい。 排出者毎の排出量を把握するための費用(例えば一定の排出量まで使用のごみ袋の配布のための費用)が必要になるため、制度の運用に要する費用が増す。 |
| 負担補助組合せ型 | | 排出量が一定量となるまでは手数料が無料であり、排出量が一定量を超えると排出者が排出量に応じて一定の手数料を負担する一方、排出量が一定量以下となった場合に、市町村が排出抑制の量に応じて排出者に還元する方式(例えば、ごみの排出に必要となるごみ袋やシールについて一定の枚数を無料で配布し、更に必要となる場合は、排出者が有料でごみ袋やシールを購入する一方、排出者が使用しなかったごみ袋やシールについて、排出者が市町村に買い取らせることができる方式) | <ul style="list-style-type: none"> 一定の排出量以上のみを従量制とすることで、特にその量までの排出抑制が期待できる。 排出抑制の量に応じて排出者へ還元されるため、「一定量無料型」よりも排出抑制が期待できる。 | <ul style="list-style-type: none"> 排出者毎の排出量を把握するための費用(例えば一定の排出量まで使用のごみ袋の配布のための費用)が必要になるため、制度の運用に要する費用が増す。 |
| 定額制従量制併用型 | | 一定の排出量までは、手数料が排出量にかかわらず定額であり、排出量が一定の排出量を超えると排出量に応じて一定の手数料を負担する方式。 | <ul style="list-style-type: none"> 一定の排出量以上のみを従量制とすることで、特にその量までの排出抑制が期待できる。 一定の排出量までを定額制にすることで、一定額以上の安定した手数料を徴収できる。 | <ul style="list-style-type: none"> 費用負担が定額となる一定の排出量以下の範囲内で排出量を削減するインセンティブ(動機付け)が働きにくい。 排出者毎の排出量を把握するための費用(例えば一定の排出量まで使用のごみ袋の配布のための費用)や一定額の手数料の徴収のための費用が必要になるため、制度の運用に要する費用が増す。 |

1 : (出所) 落合由起子(1996)『家庭ごみ有料化による減量化への取り組み - 全国 533 都市アンケートと自治体事例の紹介 - 』(株)ライフデザイン研究所、pp.13-15